

令和6年 1月 11日	
資 料 提 供	
担当課	建築住宅課
担当者	西谷、矢代
電 話	073-441-3184 (内 3183・3184)

<第2陣>※

石川県へ被災建築物応急危険度判定士及び判定活動支援員を派遣します

令和6年能登半島地震における支援について、本県も構成員である近畿被災建築物応急危険度判定協議会から派遣要請がありましたので、下記のとおり県と市町で職員を派遣します。

※第1陣として判定活動支援員を1月8日(月)～1月10日(水)の間、県職員2名を派遣済み

1 派遣人員・活動日程等(予定)

1月13日(土)～1月24日(水)の間 8名程度/日が活動 延べ90人

出発は各班とも、活動開始の前日 (県職員は早朝に県庁南別館を出発、出発式なし)

(1) 被災建築物応急危険度判定士

1月13日(土)～1月24日(水)の12日間 6名/日が活動 (詳細は以下)

	人数等	活動予定期間
第1班	6名(県4名、和歌山市2名)	1月13日(土)～1月15日(月)
第2班	6名(県4名、橋本市2名)	1月16日(火)～1月18日(木)
第3班	6名(県4名、紀美野町2名)	1月19日(金)～1月21日(日)
第4班	6名(県2名、和歌山市2名、紀の川市2名)	1月22日(月)～1月24日(水)

(2) 被災建築物応急危険度判定実施本部における判定活動支援員

1月14日(日)～1月22日(月)の9日間 2名/日が活動 (詳細は以下)

	人数等	活動予定期間
第2班	2名(県2名)	1月14日(日)～1月16日(火)
第3班	2名(和歌山市2名)	1月17日(水)～1月19日(金)
第4班	2名(県2名)	1月20日(土)～1月22日(月)

※第1班は第1陣として1月8日(月)～1月10日(水)の間、県職員2名を派遣済み

2 派遣先(予定)

石川県珠洲市、輪島市、能登町のいずれか(随時、決定)

3 活動内容

(1) 被災建築物応急危険度判定士

余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、住民等の安全確保を図るため、建築物の危険度を判定・表示(「危険」・「要注意」・「調査済」の3種類)します。

(2) 被災建築物応急危険度判定実施本部における判定活動支援員

市町に設置されている被災建築物応急危険度判定実施本部において、判定業務の調整、判定結果の整理並びに相談対応等を行います。

参考) 支援の枠組み

国、都道府県及び政令市等から構成される全国被災建築物応急危険度判定協議会(6ブロックで構成)による広域支援体制により実施